

令和2年4月28日

保護者 様

京都府立京都すばる高等学校
校長 三 橋 利 彦

臨時休業期間の延長について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日4月28日に京都府教育委員会から、新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた一斉臨時休業期間の延長について発表がありました。これを受け、本校においても、以下のよう措置いたします。

また、臨時休業の長期化に伴う学習支援については、学校ホームページやClassi、PTAお知らせメールを通じて、定期的に課題等の連絡をさせていただきます。生徒・保護者の皆様には一層の御理解、御協力を賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

記

1 臨時休業の期間

令和2年5月31日(日)まで

今後の状況により短縮や延長される場合があります

2 休業期間中の学習課題

- ・原則としてネットワークを通じての連絡となります
受け取りが困難な場合は御相談ください
- ・指示に従い計画的に学習してください
- ・ネットワーク上の課題にはパスワードが設定されている場合があります。その際は、先日配布したパスワードを入力してください
- ・提出する必要がありますのでレポート用紙などを活用し提出しやすいよう整理しておいてください。なお、課題は評価の対象となります
- ・授業再開後に課題テストを計画している科目もあります。しっかりと考えながら課題を進めることで内容の定着を図ってください
- ・課題等の配信は5月12日頃からを予定しています。配信場所等については追って連絡いたします
- ・学習内容についての質問や進路等について相談がある場合は、学校に連絡をお願いします。ただし、教職員の在宅勤務も継続されますので、担当の教職員がその場で応対できないことがあります。なお、急を要する場合には、出勤している教職員が用件をうかがい、必要に応じて担当の教職員と相談の上、折り返し連絡させていただきますので、御理解願います

3 その他留意点

- (1) 臨時休業期間中は、引き続き、生徒の不要不急の外出は避けてください。
- (2) 相談等で登校する際に、発熱があるなど体調がすぐれない場合は無理をせず、学校に御連絡ください。
- (3) 御家庭においても、手洗いの励行や咳エチケットなど、基本的な感染防止対策を行うようにしてください。また、毎朝の検温など、健康観察に努めてください。
- (4) 引き続き、学校からの連絡は、次の方法で行いますので、確実に連絡がとれるよう御協力をお願いします。
 - ①学校ホームページ
 - ②P T Aお知らせメール（未登録の家庭は登録をお願いします）
 - ③Classi による配信
 - ④自宅等への電話
- (5) 発熱が続くなど感染が疑われる場合は、保健所または専用相談窓口（京都市内の方は075-222-3421、京都市外の方は075-414-4726）へ御相談いただくとともに、学校へも連絡してください。